

## P2-001

## 日々の養育行動を介した触覚刺激に対する母親の心理変化

山中 佑記<sup>1</sup>、坂本 考司<sup>1</sup>、齋藤 菜穂子<sup>1</sup>、  
中村 純二<sup>1</sup>、山口 創<sup>2</sup>

<sup>1</sup>花王株式会社 感性科学研究所

<sup>2</sup>桜美林大学 リベラルアーツ学群

母子間で形成される愛着は、子どもの身体、精神、情緒面の健全な発達に重要であることが知られている (Muller et al., 1994; Tilokskulchai et al., 2002)。ベビーマッサージのような触覚刺激は、母子間の愛着形成を促進することが報告されているが (Gurol et al., 2012)、触覚刺激を介した愛着形成の過程に関しては十分明らかにされていない。今回、母親による日々の養育行動として授乳とベビーマッサージに着目し、それら養育行動が、触覚刺激に対する母親の心理的な変化に及ぼす影響を検証した。3-5か月齢の健常な男児とその母親12組を対象に、次に示す試験A、及びBを行った。試験A：母親に授乳の実施を求め、その前後に母親の前腕伸側部を試験実施担当者がチークブラシを用い、20-40 gの荷重で3-5 cm/sec、または30 cm/secの速さで撫で（前者は触覚を受容するC線維を優位に活性化する官能的触覚刺激、後者はAβ線維を優位に活性化する識別的触覚刺激、Loken et al., 2009）、それぞれの触覚刺激によって喚起される心地よさについて10cm-Visual Analog Scale（左端：全く心地よくない、右端：非常に心地よい）で評価を求めた。試験B：1回/日、5-10分間のベビーマッサージを2週間実施する条件と実施しない条件で構成されるクロスオーバー試験を行い、各条件実施後に、母親に愛着尺度日本語版（子どもへの愛着に関する気持ち評価）、Social Touch Questionnaire（他者に触れること、触れられることに関する嗜好性評価）の各設問に対する気持ちの変化について回答を求めた。その結果、試験Aでは授乳前後で3-5 cm/secの触覚刺激に対する心地よさの喚起度合いが上昇傾向を示す一方で、30 cm/secの触覚刺激に対する心地よさの喚起度合いに変化は確認されなかった。さらに試験Bでは、2週間のベビーマッサージにより、母親の子どもに対する愛着尺度に関する気持ちの変化に差は確認されなかったが、母親の触れること・触れられることに対する嗜好性が有意に上昇した。これらのことから、母親と子どもとのスキンシップにおいて、授乳によって、官能的触覚刺激から喚起される快感情が選択的に高まる可能性や、継続的なベビーマッサージにより、母親が子どもとのスキンシップを好むようになる可能性が考えられた。これら日常の養育行動による母親の触覚刺激に対する心理変化を通じて、母子間の愛着形成が育まれる可能性が示唆された。

## P2-002

## 医療機関と保健機関の連携によるハイリスク妊産婦の把握と支援に関する検討～県内統一の妊娠届出書とモデル問診票を用いた3～4か月時点までの前向き調査～

山下 智子<sup>1</sup>、前野 佐都美<sup>1</sup>、平澤 秋子<sup>1</sup>、  
山本 由美子<sup>1</sup>、小澤 敬子<sup>1</sup>、塩之谷 真弓<sup>2</sup>、  
山崎 嘉久<sup>1</sup>

<sup>1</sup>あいち小児保健医療総合センター 保健センター

<sup>2</sup>衣浦東部保健所 健康支援課

## 【目的】

愛知県では、妊娠届出書から特定妊婦や要支援家庭を把握し支援しているが、そのすべてに支援が届いている状況ではない。そこで、医療機関と保健機関とが連携して、妊娠期からのハイリスク妊産婦を把握し必要な支援につなげるため、モデル問診票とその活用支援マニュアルを作成した。今回、妊娠届出書とモデル問診票を用いた対象者の把握と、3～4か月時点までの前向き調査により、機関連携による妊娠期からのハイリスク妊婦への支援について検討した。

## 【方法】

平成28年7月から平成29年12月までに、研究協力4医療機関において妊娠届出書を記入し、研究同意書に書面で同意が得られた677名のうち、研究協力4自治体の生後3～4か月児健診を受診した225名を対象に分析した。主な分析項目は、妊娠届出書のスコア、妊婦健診（前期・中期・後期）時の、モデル問診票への回答と担当者の判定、1ヶ月健診時のEPDSとBondingScaleによるリスク判定、支援の受け入れ状況、3～4か月児健診での子育て支援の必要性の判定（親・家庭の要因）であった。

## 【結果】

妊娠届出書スコア0～1点（ローリスク群）の対象者のうち、医療機関の妊婦健診で問診担当者が相談継続と判定した数は、妊娠前期で24人（14.9%）、妊娠中期で19人（12.2%）、妊娠後期で22人（15.5%）であった。妊娠届出書スコア0～1点（ローリスク群）であった185人のうち、保健機関で3～4か月健診時に保健機関継続支援と判定した数は5人（2.7%）であった。

## 【考察】

妊娠届出書のリスクスコアが低い場合にも、モデル問診票を活用することで15%程度が、医療機関での相談継続の対象となった。また問診票を利用することで、妊婦の気持ちの変化に気づく助産師等のスタッフが増加し、スタッフ間の共通認識につながるとの感想が得られた。

妊娠届出書のリスクスコア、1か月健診時のEPDS等のリスクスケール、および3～4か月健診時の子育て支援の必要性の判定を用い、さらに、妊娠中と出生後の支援状況を把握する項目を用いることで、妊娠期からの支援を評価する手法を示すことができた。

本研究は、成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な保健指導のあり方に関する研究」（研究代表者：光田信明）により実施した。